

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産業振興及び移住定住促進等による社会増拡大計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県

3 地域再生計画の区域

沖縄県の全域

4 地域再生計画の目標**4-1 地方創生の実現における構造的な課題**

沖縄県の総人口は増加基調で推移しているが、平成 37 年前後にピークを迎えた後に減少に転じるものと見込まれている。

人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、出生数の減少と死亡数の増加によって自然増は徐々に縮小している。社会増は、年によって増減が大きいが、転入と転出がほぼ均衡する状況にある。

こうした中で、今後は高齢化の進行に伴って死亡数が増加するため、近い将来に自然減少に陥ることが見込まれており、自然減少の分を社会増加で補うことができなければ、本県の人口は減少に転じることとなる。

4-2 地方創生として目指す将来像

県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってくるには、安定した雇用が重要となる。

このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、沖縄のリーディング産業である、観光リゾート産業、情報通信関連産業等の振興とともに、県産農林水産物の海外展開等に取り組むことにより、雇用の場の創出及び雇用環境の抜本的な改善を図る。

また、移住者を増加させるため、県外居住者に向けた情報発信、情報提供の充実を図るとともに、移住者の定着に向けた、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みを構築する。

さらに、人口減少が進む離島・過疎地域において、住民の生活に必要な生活サービス機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるため、生活圏内での機能・サービスを集約する「小さな拠点」を構築する。

【数値目標】平成 28 年度開始事業分

	事業開始前 平成 28 年度 (基準年)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加 分の累計
事業実施後に情報通信関連産業で創出される雇用者数 (人)	0 人	22 人	22 人	22 人	66 人
企業誘致社数 (社)	0 社	1 社	1 社	1 社	3 社
専門高校の就職率 (%)	90.9%	0.79%	0.79%	0.79%	2.37%
移動販売利用者及び小さな拠点施設利用者数 (人)	0 人	150 人	400 人	500 人	1,050 人
買い物弱者支援における移動販売車の売り上げ (千円)	0 千円	1,350 千円	5,400 千円	5,400 千円	12,150 千円
青色回転灯装備車両団体数 (件)	0 件	8 件	16 件	16 件	40 件
県外からの転入者数 (人)	24,951 人	309 人	379 人	545 人	1,233 人
移住にかかる相談件数 (件)	100 件	0 件	0 件	0 件	0 人
移住応援サイトアクセス数 (件)	0 件	10,000 件	15,000 件	15,000 件	40,000 件

【数値目標】平成 29 年度開始事業分

	事業開始前 平成 29 年度 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加 分の累計
園芸品目の農業算出額 (千円)	28,600,000 千円	500,000 千円	400,000 千円	700,000 千円	1,600,000 千円

水産物輸出額の増大(ナマコ以外) (千円)	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	30,000 千円
新規就農者数 (人)	1,761 人	0 人	50 人	200 人	250 人
県外 IT 技術者と県内 IT 関連企業の面接件数 (件)	0 件	70 件	70 件	70 件	210 件
展示会出展を通じた新規顧客開拓数 (社)	0 社	45 社	45 社	45 社	135 社
九州・山口ベンチャーマーケット参加企業の商談成約件数 (件)	0 件	4 件	4 件	4 件	12 件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

雇用の場の創出に向け、情報通信関連産業の高度化・多様化、人材の育成・確保に取り組むとともに、地域経済の活性化に向けた中小企業、農林水産業等への支援として、県産品や農林水産物の県外、海外への販路拡大、地域ブランドの形成、ベンチャー企業へのマッチング支援に取り組む。

さらに、移住・定住の促進、交流人口の拡大に向け、U J I ターンの環境整備、小さな拠点づくり、観光客や県民の安全・安心の確保等に取り組む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金 (内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

沖縄県

② 事業の名称：情報通信関連産業高度化・多様化推進事業

③ 事業の内容

- i) 成長が見込まれる IoT 機器の検証産業を活性化させ、検証技術者を新規に確保・育成する事業者の取組を支援し、雇用の創出や情報通信関連産業の集積と高度化を促す。
- ii) 映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ分野で必要とされるプランナーやデザイナー等の人材育成を業界団体やその会員企業等において雇用・育成し、県内で安定的に育成、供給する仕組を構築し、開発企業の集積及び雇用創出を図るとも

に、アジアのコンテンツ市場開拓に向けて沖縄に人材、情報を集積し、アジアのコンテンツ企業集積の準備を進める。

iii) 高校生が情報通信機器へ触れる機会を増やし、情報社会に参画する態度や情報活用の実践力を身につけるとともに、情報通信関連産業等への興味関心を高め、就労に繋げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

会員、会費収入、イベント収入、会員企業の経費負担により、事業を運営する。

【官民協働】

情報通信関連産業の発展のため、民間企業・教育機関と連携し、ソフトウェア検証業界、コンテンツ業界が自立して人材育成事業に取り組む体制の整備を図る。また情報通信産業を含む地域企業と専門高校の生徒を仲介することにより、地域企業への興味関心を高め、地元就労を促進する。

【政策間連携】

全ての産業のサポーティング産業である情報通信関連産業を振興することにより、他産業と連携した新たなサービス創出や競争力強化を促す環境を構築する。また、中小企業等との連携や専門高校での実践授業等を通して、地域の企業に対する興味関心を高めることにより、若年者の雇用の受け皿と職業観の育成につなげ、地域産業を担う中小企業等の活力を高めることが期待できる。

【地域間連携】

地域社会、地域企業との連携・活性化のため、県と市町村が連携し専門高校新規卒業者の地域への就労を進める。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 平成 28 年度 (基準年)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加 分の累計
事業実施後に情報通信関連産業で創出される雇用者数 (人)	0 人	22 人	22 人	22 人	66 人
企業誘致社数 (社)	0 社	1 社	1 社	1 社	3 社
専門高校の就職率 (%)	90.9%	0.79%	0.79%	0.79%	2.37%

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等を代表する者。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、毎年度県ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費：260,830千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

沖縄県

② 事業の名称：沖縄県移住定住促進事業

③ 事業の内容

U J I ターンの環境整備として、移住者の相談にのるとともに地域住民をつなぐ地域の世話役の養成、移住施策の必要性について理解を深め、機運の醸成を図るためのシンポジウムの開催、首都圏等で開催される移住フェアへの出展、沖縄移住相談会の開催、地域の受入体制作り、移住体験ツアーの開催、移住に関する情報発信のための移住応援サイトの運用を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域の人材育成、機運醸成の為のシンポジウムは県の役割として3年間実施す

る。移住相談会については、3年後を目処に市町村の負担を求めていく。移住体験ツアーについては、体験メニュー完成後の3年目を目処に、県内移動、宿泊代金についても参加者の負担を求めていく。

【官民協働】

移住者の定着のためには、就労の場の提供や住居の確保、定住に向けた子育て支援、医療等、生活基盤の整備が必要であることから、それらの関係機関と連携して移住促進、定着を図る。

【政策間連携】

移住者の受入れには、就労先の確保が重要な課題の1つである。就労先の確保を通して、他政策（情報通信関連企業の技術者確保、不足する農業の担い手確保、雇用情勢等）が抱えている課題の解決に貢献できるよう連携して取り組む。

【地域間連携】

移住者の受入れには、就労の場や住居の確保、生活基盤の整備等を図る必要がある。これらは、県、市町村、広域での取り組みが不可欠である。当該事業において、関係する地方公共団体と連携し、移住者の受入環境整備を図っていくこととする。

【その他の先導性】

地域推進協議会、世話役等、移住者と地域住民をつなぎ、移住生活不安を解消し安住化を図るとともに、ハローワーク、新規就農センター、地域担い手確保・育成支援協議会（漁業）等と連携し、就労の場の確保を図るほか、中小企業支援センターと連携し、起業支援を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 平成28年度 (基準年)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分の累計
県外からの転入者数（人）	24,951人	309人	379人	545人	1,233人
移住にかかる相談件数（件）	100件	0件	0件	0件	0件
移住応援サイトアクセス数 (件)	0件	10,000件	15,000件	15,000件	40,000件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等を代表する者。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、毎年度県ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費：87,346千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(3) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

沖縄県

- ② 事業の名称：小さな拠点づくり（買い物弱者支援）・交流人口拡大に向けた環境整備事業

③ 事業の内容

- i) 住民の生活に必要な生活サービス機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるため、生活圏内での機能・サービスを集約した「小さな拠点」づくりやネットワークコミュニティを構築する市町村の取り組みを支援する。
- ii) 犯罪抑止力の根幹となる県民が従来持ち合わせていた相互扶助の精神「ゆいまーる」を再生する起爆剤として防犯アドバイザー支援要員を中心とした防犯活動の活性化を行う。各地域の防犯ボランティア、自治会等と連携し、「犯罪多発地域等における防犯パトロール」、「通学路等における子供の見守り活動」、「防犯意識の高揚及び防犯情報等の発信」等を通じて地域住民相互の「ゆいまーる」を醸成し犯罪抑止力を高めることで、観光客や県民の安全・安心な生活を確保する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

移動販売車による配達の場合、地域の大手商店等の理解を得て、商品を安く仕入れるとともに、商品価格に交通費及び手数料を上乗せした価格を販売価格とし、収益を発生させることで、早期の自立化を目指す。

【官民協働】

行政と一般社団法人、農協等の民間が連携することで、住民の生活を支えるための買い物弱者支援に継続的に取り組む。検討会を適宜開催し、課題解決のため商工会、学識経験者等からの意見を取り入れる。

安全・安心で住みやすい地域の実現は、地域経済への効果があり、地域の企業等に安心感を与え、また参画を促すことで、官民協働の実現を図る。また、警察署協議会を通じて地域の代表者と警察との協力体制を強化し、犯罪発生の傾向に基づく効果的な PDCA サイクルを官民一体で構築する。

【政策間連携】

小さな拠点づくりの為には、交通支援サービスが重要であり、住民の状況に応じた交通支援サービスを一元的に実施し、高齢者の健康管理も併せて実施する。また、地産地消を推進する為、野菜等の販売農家の掘り起こしも実施する。防犯活動を通して、地域における苦情、相談などといった地域住民のニーズを幅広く集約し、関係機関と連携して解決を図るほか、警察改革要綱の「国民のための警察」の確立に貢献する。

【地域間連携】

県内の離島過疎地域は、少子高齢化等の問題を共通で抱えているが、集落を維持するための具体的な対策の取組が遅れている。1年目の久米島町の買い物弱者支援を先駆的な取り組みのモデルとして、各地域に合わせた小さな拠点づくりを広域的に推進する。

防犯ボランティア団体のデータベース等を通じ、各地域で個別に活動する団体の活動方針の統一化や各団体との連携した対応による地域防犯力の向上を図ることができる。また、警察署協議会を通じ県内各地域と連携した広域的な活動を推進する。

【その他の先導性】

買い物弱者支援は、商品の仕入れ先である農業協同組合（JA）、久米島漁業共同組合、地元商店、農家等との連携が不可欠である。また、高齢者の健康管理においては、医療関係機関等との連携が必要となる。

防犯アドバイザー支援要員と共に活動し、若い世代の人たちに防犯ボランティアへの関心を高めさせ、防犯ボランティアの構成員として若返りを図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 平成28年度 (基準年)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)	K P I 増加 分の累計
移動販売利用者及び小さな拠点施設利用者数 (人)	0 人	150 人	400 人	500 人	1,050 人
買い物弱者支援における移動販売車の売り上げ (千円)	0 千円	1,350 千円	5,400 千円	5,400 千円	12,150 千円
青色回転灯装備車両団体数 (千円)	0 団体	8 団体	16 団体	16 団体	40 団体

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等を代表する者。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、毎年度県ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費：151,072 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(4) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

沖縄県

② 事業の名称：おきなわ型農産物ブランディング・県産水産物の海外市場拡大推進事業

③ 事業の内容

- i) 県産農産物の中で、園芸品目を主体とした国内外での多様なプロモーション活動を行うとともに、一部の品目では機能性表示食品や地理的表示（GI）保護制度等の取得を進め、本県農産物のブランド化を推進する。
- ii) 水産物の海外向け（国外・インバウンド）市場拡大に向けたマーケティング戦略を構築すると共に、輸出に際する基盤となる衛生管理や輸送技術を確立し、戦略的、技術的基盤に基づき、今後市場拡大が見込まれる東南アジアを商圏にした、市場へのプロモーションを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

おきなわ型農産物ブランディング推進事業は、事業終了後に各取組を評価し、効果的かつ継続が必要な取組について、相当分を負担し自己実施する。また、県産水産物の海外市場拡大事業では、輸出に係る輸送技術の実証試験後、県内漁協等への普及を図る予定。事業終了後は、県内漁協等での自走的な取組を進める。

【官民協働】

J Aおきなわや、沖縄県花卉園芸農業協同組合等は、農業者によって作られた協同組合であり、県は事業全体の調整を行いつつ、農業者による取組が困難な部分を支援する。また、県内漁業協同組合の協力を得て、漁協で水揚げされる水産物を海外市場に向けて出荷し、輸送技術開発や戦略構築を行う。得られた技術や知見は、県内漁業関係者との検討会を経て、漁協等へ普及を目指す。

【政策間連携】

主目的は農業生産振興による雇用創出であるが、販売促進において食品産業、観光産業と連携することによって相乗効果をもたらす取組となる。また、現在、沖縄県で計画されている糸満漁協での新市場整備における水産物の取扱量増大に資するものであり、海外向けのマーケティング戦略や漁協等へ普及した知見を、新市場整備後の取組に活用することで、政策間連携を図る。

【地域間連携】

生産者団体の属する協議会等を介して、各市町村と連携した取組を展開することが可能である。

県内水産物を海外市場に向けて安定的に出荷するためには、単独漁協では対応が困難であることから、複数漁協間での連携が不可欠であり、意見を集約し、地域間連携を図る。

【その他の先導性】

おきなわ型農産物ブランディング事業によって、得られた情報、技術を生産者や加工業者等に周知させ、地域が連携した新たな取組へつなげる。必要に応じて国内外のプロモーション活動に共同参加し、効果的な販売促進活動を実施する。

また、漁業協同組合の所有するブランドである「沖縄美ら海まぐろ」は、沖縄の生鮮マグロの中でも特に鮮度の高いマグロとして目利きされたものであり、当該ブランドを活用することにより、海外展開を図る上での付加価値向上とブランド向上に資する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 平成 29 年度 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加 分の累計
園芸品目の農業算出額 (千円)	28,600,000 千円	500,000 千円	400,000 千円	700,000 千円	1,600,000 千円
水産物輸出額の増大（ナマコ 以外）(千円)	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	30,000 千円
新規就農者数（人）	1,761 人	0 人	50 人	200 人	250 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

（沖縄県地方創生推進会議）

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

（おきなわ型農産物ブランディング事業推進委員会）

年 2 回（8 月、翌年 3 月を別途）開催し、実施計画の検討及び成果報告を行う。
（県産水産物の海外市場拡大事業推進委員会）

年 2 回（8 月、翌年 3 月を別途）開催し、実施計画の検討及び成果報告を行う。

【外部組織の参画者】

（沖縄県地方創生推進会議）

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」に対して、取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

（おきなわ型農産物ブランディング事業推進委員会）

学識経験者、大学教授等 3 名程度で構成する委員会から、事業計画の検討や、成果について報告を行い、意見を求める。

（県産水産物の海外市場拡大事業推進委員）

沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県内漁業協同組合、流通業者、大学教授で構成する委員会から、事業計画の検討や成果について報告を行い、意見を求める。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、毎年度県ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費：287,440 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 32 年 3 月 31 日（3 カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(5) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

沖縄県

② 事業の名称：地域産業（情報通信関連産業、中小零細企業、ベンチャー企業）の競争力強化推進事業

③ 事業の内容

- i) 県内 I T 関連企業の「高付加価値の提案型ビジネスモデル」への転換を進めるため、県出身の I T 技術者、県内に移住を検討している県外出身の I T 技術者、高度外国人材等を県内 I T 企業とマッチングすることによって、県内企業が行う I T 技術者の採用活動を支援する。
- ii) 県外の販路に乗せ切れていない事業者を中心に構成する協議会に、県外での販路開拓に関するノウハウやネットワークを有する専門家をコーディネーターとして配置して、沖縄県中小企業団体中央会による組織化指導をハンズオンで行いながら、県外販路の開拓を支援する。
- iii) 地元ベンチャー企業に、全国から集まったビジネスパートナー（投資家、金融機関、大手企業等）とのマッチングの機会（九州・山口ベンチャーマーケット）を提供し、起業・創業及びビジネス展開を支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

沖縄移住・転職をブランディングすることで、県内 I T 関連企業が有料でも転

職イベント出展やホームページへの求人広告を掲載する流れを作り、公的な団体（業界団体）に事業を引き継いでいく。また、新製品等開発成果展開事業は、3年間実施後、新規に異業種組合を設立することにより、組合が主体となった協同購買や協同事業収入により自立的に継続をすることが可能となる。ベンチャー企業マッチング支援事業は、九州地域戦略会議において平成 31 年度まで実施する計画として確認されており、地方創生を実現する上で、九州・山口が一体となって取り組む重要な事業であるため、今後も継続的に実施する。

【官民協働】

やりがいのある仕事に転職できることが移住者の移住決断、定着に繋がることから、県内 I T 関連企業との連携を図り、求人誌に掲載されないような高度な職種などの掘り起こしが必要である。また、沖縄に移住・転職することをブランド化するため、沖縄で働くメリットを収集するとともに、発信していく必要がある。また、従来同業種の組合設立は一定程度あったが、沖縄県では販路拡大を目的とした異業種組合の設立はまだ無い。一方で、製品開発・改良等に取り組む企業はこれまでの支援施策の中で一定程度育成されてきた。しかしながら、県外販路がボトルネックとなり、売上高の伸びに結びついていない企業が多い。当初は、沖縄県の事業として実施することで信用力の補完を行い、沖縄県中小企業団体中央会が組合の設立の指導を行うことで、官民協働体制を構築し、自走化を図る。また、ベンチャーマーケットにおいては、企業とオープンイノベーションによる大医学シーズの事業化を促進する。

【政策間連携】

I T 技術者の移住者が増加することによって、人口増加のほか、全ての産業のサポーター産業である情報通信関連産業を振興することとなり、他産業と連携した新たなサービス創出や競争力強化を促す環境が構築される。また、連携施策での成果を有する事業者どうしの協議会を組成することで、政策間連携を図る。九州・山口ベンチャーマーケットは、平成 28 年度から九州・山口の大学とも連携して開催する。大学が保有するシーズの事業化を促進させることで大学発ベンチャーが創出され、魅力ある雇用の場の創出が期待できる。

【地域間連携】

移住者には、住環境や生活基盤の情報が不可欠であることから、関係する地方自治体と連携し、多くの生活基盤の情報等を収集し、発信する必要がある。新製品等開発成果展開事業では、沖縄本島だけでなく、宮古・八重山圏域からも参加企業を募集し、企業間のマッチングも含めた地域間連携態勢を構築する。ベンチャー企業とビジネスパートナーとのマッチングの取組は、九州・山口各県が共同で実施する。九州・山口各県のいち推しのベンチャー企業が一堂に会することで、豊富な資金や多様な販売チャネルをもつ一流のビジネスパートナーを域外から呼び込むことができ、ベンチャー企業のビジネスチャンスが拡大する。

【その他の先導性】

異業種組合設立後は、経営革新計画の承認企業も参加企業の対象となることから、その場合は、経営革新計画の支援を担う公益法人産業振興公社との連携が必

要となる。また、大学・大学院大学との連携を通じて、大学等で行っているビジネスプランコンテストや大学合同による新技術説明会、技術相談会などと協働して事業を推進する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 平成29年度 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の累計
県外IT技術者と県内IT関連企業の面接件数(件)	0件	70件	70件	70件	210件
展示会出展を通じた新規顧客開拓数(社)	0件	45件	45件	45件	135件
九州・山口ベンチャーマーケット参加企業の商談成約件数(件)	0件	4件	4件	4件	12件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

(沖縄県地方創生推進会議)

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

【九州地域戦略会議】

年2回(6月、10月)に開催される会議にて報告、検証を行う。

【外部組織の参画者】

(沖縄県地方創生推進会議)

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」に対して、取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

(九州地域戦略会議)

九州4経済団体(九州経済連合会、九州経済同友会、九州商工会議所連合会、九州経営者協会)で構成する「九州地域戦略会議」に対して、取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、毎年度県ホームページで公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費： 249,873 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、「沖縄県地方創生推進会議」を設置し、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求め、必要に応じて事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」に対して、取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、取組の進捗状況について取りまとめの上、議会へ報告を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】平成28年度開始事業分

	事業開始前 平成 28 年度 (基準年)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加分の累計
事業実施後に情報通信関連産業で創出される雇用者数 (人)	0 人	22 人	22 人	22 人	66 人
企業誘致社数 (社)	0 社	1 社	1 社	1 社	3 社
専門高校の就職率 (%)	90.9%	0.79%	0.79%	0.79%	2.37%
移動販売利用者及び小さな拠点施設利用者数 (人)	0 人	150 人	400 人	500 人	1,050 人
買い物弱者支援における移動販売車の売り上げ (千円)	0 千円	1,350 千円	5,400 千円	5,400 千円	12,150 千円
青色回転灯装備車両団体数 (件)	0 件	8 件	16 件	16 件	40 件
県外からの転入者数 (人)	24,951 人	309 人	379 人	545 人	1,233 人
移住にかかる相談件数 (件)	100 件	0 件	0 件	0 件	0 人
移住応援サイトアクセス数 (件)	0 件	10,000 件	15,000 件	15,000 件	40,000 件

【数値目標】平成 29 年度開始事業分

	事業開始前 平成 29 年度 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加分の累計
園芸品目の農業算出額 (千円)	28,600,000 千円	500,000 千円	400,000 千円	700,000 千円	1,600,000 千円

水産物輸出額の増大(ナマコ以外) (千円)	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	30,000 千円
新規就農者数 (人)	1,761 人	0 人	50 人	200 人	250 人
県外 I T 技術者と県内 I T 連企業の面接件数 (件)	0 件	70 件	70 件	70 件	210 件
展示会出展を通じた新規顧客開拓数 (社)	0 社	45 社	45 社	45 社	135 社
九州・山口ベンチャーマーケット参加企業の商談成約件数 (件)	0 件	4 件	4 件	4 件	12 件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

県ホームページ等にて公表する。